

福祉サービス等第三者評価結果

総括コメント

受診施設名	南浦保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会

平成19年12月28日

評価が高かった点	<p>I 福祉サービスの基本方針と組織 1 理念・基本方針、2 計画の策定、3 管理者の責任とリーダーシップ A-1 子どもの発達援助 (3)保育環境 ① ~ ②、(4)保育内容 ① ~ ⑪</p>
理由	<p>・「福祉サービスの基本方針と組織」について、職員と利用者に対して、説明会を開くなど、周知する取り組みを積極的に実施しています。また活動の記録(文書やパソコン等)を整備しています。 ・園庭には、柿や林檎などの実を付ける木々が多くあり、くすの木のあるウッドデッキでは、子どもたちがままごとをしたり、寝そべったり、自由に過ごしています。園内は木を主体とした作りで、やさしい木のぬくもりを感じることができます。保育環境に多くの工夫が凝らされています。</p>
改善努力を要する点	<p>II 組織の運営管理 2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 A-1 子どもの発達援助 (2)健康管理・食事 ⑦</p>
理由	<p>・保育園全体を挙げて、研修会等に積極的に参加しています。今後、職員一人ひとりについての教育・研修計画を作成し、それに基づいた研修成果を定期的に評価・反省を行うことで、さらに職員資質の向上が図れることでしょう。 ・年長児による菜園活動をはじめとし、保育園では食育活動に積極的に取り組んでいます。今後、食育に関する家庭との連携を充実することで、いっそうそれらの取り組みを活かすことができるでしょう。</p>
総括コメント	<p>パソコンを用いた管理システムの導入、月初めに配布予定プリント類を冊子にまとめて一括配布するなど、園内業務の合理化に積極的に取り組んでいます。また、内壁に木製の壁材を全面的に使用してログハウス調に改修したり、ロッカーのとびらにオリジナルおもちゃを取り付けたり、園庭に多くの樹木を配置したり、保育環境の整備にも取り組んでいます。保育園には、子どもに配慮した創意工夫が随所に見られ、合理化と工夫を行うことにより、保育内容をより充実させようとする意気込みが伝わってきます。 南浦保育園の保育目標「①丈夫な体、心の強い子、②自分で考え行動できる子、③心の豊かな子」に向かって、職員が一丸となって日々の保育に取り組んでいます。 保育所の理念「心のふる里」を掲げ、これからも地域の子どもたちを含め、多くの人々が集う南浦保育園であることを期待します。</p>

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	南浦保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成19年10月22日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

【自由記述欄】

・理念、方針は文書化され、保育園のしおりに記載されています。内容も保育所保育指針を踏まえており、保育園の使命、方向性や考え方を読み取ることができます。

・理念や方針に関して、保護者には園のしおりを配布し、保護者会で説明し、職員に対しては職員会議で説明し、またパソコンによる管理システムで周知徹底を図っています。

・事業計画は保育室に掲示され、園だよりに記載され、また職員会議で説明され、職員への周知の継続的な取り組みが行われています。また、毎年見直しが行われています。

・管理者は行政や保育協会等の園外研修に積極的に参加しています。

・管理者は法令、サービスの向上、業務の効率化等について職員研修会を行いリーダーシップを発揮しています。また、面談等から職員の意見を取り込み、保育指導や相談を担当する保育アドバイザーを新たに設置する等、保育サービスの質的向上に取り組んでいます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	B
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

【自由記述欄】

・宇治市や保育協会等への研修に参加し、また民生委員と会合を持つ等、社会福祉事業の動向や自園を取り巻く状況の把握に努めています。潜在的利用者に関するデータも整えています。

・保育園の「職員心得」を整備し、人材の育成に対する考え方が伺えます。

・園長が職員に積極的に声を掛けるなど職員とのコミュニケーションに努めていますが、人事考課体制を整備するとなおよいでしょう。

・研修マニュアルが整備され、管理職と同じく、職員も積極的に研修会に参加しています。内容は、パソコンにデータとしてまとめられます。

・保育実習の意義や方針は明文化され、養成校との間で覚書が交わされ、責任体制も明確です。

・安全管理マニュアルが整備され、安全確保・事故防止に関しての研修が行われています。安全に関して全て情報は、パソコンに蓄えられ、職員が閲覧できるようになっています。

・一時保育、園庭開放、電話相談、学童保育などが行われ、保育所の機能を広報誌やインターネットを通して周知することで、地域貢献に努めています。

・ボランティア受け入れの意義方針を明文化し、日常の保育や運動会や夏祭り等の行事も含めて地域ボランティアの方々を多く受け入れています。

・宇治市内の社会福祉協議会、保健所、幼稚園・小学校との連携が図られています。また、一時保育や学童保育(南浦クラブ)に取り組み、新たに分園を開園するなど地域の福祉ニーズに基づく活動が行われています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者の満足度の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

・人権を守るためのマニュアルと職員心得、個人情報保護規程とマニュアルが整い、園内研修があり、人権擁護と個人情報の保護に努めています。

・行事毎にアンケート、意見箱、個人面談を通して利用者の思いを把握し、利用者満足度の向上に取り組んでいます。

・苦情解決の仕組み、受付担当者、解決責任者が明示され、内容はパソコンで管理し、職員にフィードバックされています。対応マニュアルも作成され、苦情解決の体制が整えられています。さらに申し出の保護者に配慮した上での苦情内容や解決結果等の公表が検討されるとよいでしょう。

・保育サービス(保育計画、指導計画等の保育サービスの記録)に関して、主任、副主任を中心に見直しや評価を行い、課題は文書の配布やパソコンの園児管理システムを通して職員間で共有化されています。

・保育サービスの標準的な実施のためのマニュアルが整い、園内諸会議において話し合いが行われています。

・利用者(子ども)一人ひとりの記録は、パソコンを用いた保育園管理システムに保存され、職員間で共有化が図られています。また、記録内容にばらつきが生じないように記録方法についてのマニュアルが整備されています。

・情報管理(保管、記録、廃棄、開示等)についての規定が整備されています。会議や研修を通して、情報管理について教育が行われ、守秘義務の遵守が徹底されています。

・保育園の様子や取組みが分かるパンフレットが用意され、希望者に配布しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	南浦保育園
施設種別	保育園
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成19年10月22日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2)健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	B	B
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	B
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

・保育計画は、保育理念及び保育方針に基づいて作成されています。進級説明会、懇談会、連絡帳、アンケート等を通じて、保護者の要望を把握しています。また学童保育(南浦クラブ)、小学校との連携、自治会行事と園行事の交流等を通して、地域の実態・状況・ニーズの把握に努め、保育実践につなげています。

・指導計画の評価を年齢別クラス毎に定期的に行い、反省点・課題点を確認し、次月の指導計画に反映しています。

・健康マニュアル、感染症マニュアルが整備されています。園児の健康管理を含め、必要な情報や伝達事項は、パソコンを用いた管理システム(各クラスに設置)で管理され、瞬時に職員間で共有できるようになっています。

・園医と連携し、「歯磨き指導」「手洗い、うがいの励行」等、健康診断、歯科健診結果を保育に反映させています。園医からの情報や指導内容は、お便りや掲示板を通して保護者へ連絡されます。

・給食室は、子どもの目線に合わせたカウンター式になっており、調理の様子がよく見え、調理員と子どもたちの会話が自然に生まれます。

・毎日、喫食ノートを記入し、園児一人ひとりの状態(アレルギーや体調など)に配慮しています。献立、調理に工夫を凝らし、特に手作りおやつを提供するように努めています。保護者が試食できる機会があるとさらによいでしょう。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3)保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4)保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

・園庭には、多くの樹木があり、中央部に大きなくすの木が配置され、ウッドデッキで囲まれています。子どもの園庭での活動がより豊かになるよう工夫が見られます。

・屋外の遊戯場、プールには、紫外線防止ネットが張り巡らされています。園舎の床・内壁は、木目調または丸太調で、木材をベースに統一されています。乳児室のロッカーの扉には操作あそびを楽しめる“南浦保育園オリジナルの木の玩具”が設置されています。全ての出入り口には、指詰め事故防止開閉戸が設置され、バリアフリーにも対応しています。このような工夫が随所に見られ、子どもたちが心地よく過ごすことのできる環境が整備されています。

・園庭には、運動機能の発達に応じて楽しめる3種類のオリジナルの竹馬、砂山等があり、また保育室内には玩具を選んで自由に遊べるコーナーがあり、子どもが自発的に活動できる環境が整備されています。

・保育内容(特に乳児保育)では、連絡帳等を通じて保護者との連携が図られ、健康状態、生活リズム、食事等において、必要に応じた工夫と配慮がなされています。

・子どもの権利擁護に関する情報や一人ひとりの子どもの理解や発達援助について、職員会議等で共通認識されています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	

【自由記述欄】

・保育参観、クラス懇談、年度末全体懇談を通じ、また園長自ら子育て相談や個別面談を実施し、子どもの発達や育児について、保護者と保育園が共通理解を得る機会を設けています。

・児童虐待について、対応マニュアルが整備されており、地域の児童相談所、民生児童委員、保健所等の関係機関との連携のもとに早期発見、早期対応に努めています。

・一時保育では、ゆとりのあるスペースが確保されており、一人ひとりの日々の状態を把握できるよう担当者が決められています。

・衛生管理・食中毒・事故防止等のマニュアルが整備され、チェックリストを活用した定期点検を行い、職員にも周知されています。